

令和5年度財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産(「その他の固定資産」項目)の減価償却の方法

- ① 建物……定額法(該当なし)
- ② 器具設備……定額法

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

なお、リース物件は下記の1件である。

- ① コピー複合機 令和2年4月リース開始

(3) 消費税等の会計処理

税込方式を採用。

2. 会計方針の変更

会計方針は発生主義によって計上しており、変更はない。

3. 普通預金「瀬戸信用金庫 車道支店」口座について

同口座の期末残高は、428,333円である。

これを次の様に区分管理している。

- ① 一般正味財産(流動資産)として、46,743円
- ② 指定正味財産(特定資産)として、381,590円

貸借対照表では、「流動資産、普通預金」に①の金額を、「固定資産、その他の固定資産、特定資産」に②の金額を記載している。

4. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残額は次のとおり。

(単位;円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	7,000,000	0	2,000,000	5,000,000

5. 基本財産の財源等の内訳

(単位;円)

科目	当期末残高	備考
基本財産 定期預金	5,000,000	大和ネクスト銀行

6. 「その他の固定資産」について

(1) 「陶磁器意匠デジタル化積立資産」について

この積立資産勘定は既に構築した「陶磁器意匠データベース」(食卓台所用品 DB 及びノベルティDB)の意匠データの追加・修正及びデータベース維持管理に充てるものである。

(2) 「陶磁器意匠データベース(食卓台所用品)」について

当法人設立以来の継続事業「意匠保全事業」において保全登録された意匠(食器、ノベルティ、タイル)約18万件の紙媒体データのうち、食卓台所用品約8万余件の保全登録証(控)を電子化、検索キーワードを付したデータベース構築を行うため、平成25(2013)年3月期、特定資産として「登録意匠デジタル化積立資産勘定」953万円を設け同25・26年度事業として実施、平成28(2016)年1月公開した。

このデータベース構築に要した費用を資産管理の立場から同27年3月期貸借対照表に記載、当該データベース取得額を「その他の固定資産」に、その見返り額同額を「固定負債」に計上している。

(3) 「陶磁器意匠データベース(ノベルティ)」について

2にて既述のように当法人「意匠保全事業」において保全登録されたノベルティ意匠約4万余件の保全登録証(控)を電子化し、検索キーワードを付したデータベースを構築し令和6(2024)年3月公開した。

このデータベース構築資金は令和元年度に受領した「陶磁器意匠に関するデータベースの構築及び維持管理」に用途を特定した寄附金(1,000万円)によるものである。

構築に要した854万7千円を資産管理の立場から令和6年3月期貸借対照表に記載し、当該データベース取得額を「その他の固定資産」に、その見返り額同額を「固定負債」に計上している。

(4) 「建物」勘定及び「建物見返り額」勘定(固定負債)について

「建物」勘定は本部を置く「日本陶磁器センタービル」(昭和33(1958)年4月起工、同12月完成)建設費の本財団負担分に関わるもので全額償却済みだが、備忘価額として「その他の固定資産」「固定負債」表示している。当該ビルの管理は一般財団法人日本陶業連盟が行っている。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 重要な後発事象

特になし

以上